

議員全員協議会

日 時	令和3年2月16日（火） 閉会中	10時10分 開会 11時24分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝
	3番 原口康之	
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦
	6番 藤野 守	
	7番 名波喜久	8番 植田博巳
	9番 村田博英	
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘
	12番 鈴木千津子	
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
傍聴議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚 康裕 書記 森田さおり 書記 本杉 周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長、 政策監	

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

改めまして、おはようございます。

ただいまから全員協議会を始めさせていただきます。

まず、市長報告でございますけれども、全て市長がご説明の後、市長報告が済みましてから質問をお願いいたします。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

それでは、市長、お願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、本日は合同協議会に引き続きまして、全員協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日、私からは令和3年度の当初予算の概要につきまして、正式にはあした、あさつての合同協議会において詳細を説明させていただきますが、概要について私から説明させていただくということが1点と、それから、きょう、合同協議会において補正予算の概要の説明があったかと思いますが、少し私から、コロナ対策と経済対策につきまして補足をさせていただきたいというものでございます。

それと、この内容につきましては、19日の定例記者懇談会がございますけれども、当初予算の発表とともに補正予算も含めて、19日の定例記者懇談会において発表させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

まず令和3年度の当初予算に入る前に、この当初予算、1枚めくっていただいて、令和3年度の当初予算でございますが、一般会計において192億8,000万円ということで、対前年比でございますが20億9,000万円の減、そしてパーセントで言いますと約10%弱の9.8%の減ということでございます。

そして、一般会計、特別会計を合わせまして292億7,000万円ということでございます。こちらも含めますと20億3,000万円の減額と、伸び率としては全体を合わせまして6.5%の減という状況でございます。

そして歳入の関係でございますが、ここには記載がございませんが、市税がトータルで全体で約11%ぐらいの減少を見込んでいるということで、約8億円の減額を見込んでいるという状況でございます。

歳出も含めた今年度の予算、令和3年度の予算が2年度に対しまして約1割ほど減するわけですが、主な減額の要因といたしましては、まず、一つ目といたしましては現在施工中の防災拠点の造成工事、これが終了します。これが、今年度約5億2,000万円弱を見込んでおりますが、これが減額をするということでもあります。

それから、ウェイブプールの関係でございますが、これについてはふるさと融資ということで、無利子貸付金を用意してまして、これが5億2,500万円ほどあるんですが、これがなくなるとということと、それから産地パワーアップ事業において、これは国からのトンネル補助であります。茶工場とJAの倉庫の関係でございますが、こちらが合わせて約6億7,800万円ほど、この事業関連に伴ってなくなるとということが主な要因であります。

そのほかにも、企業立地の促進補助、これは静岡トヨペットの関係でありますもの、あるいは静岡地域の消防広域化の車両とか無線の導入が完了したと。あるいは同報無線のデジタル化も事業を完了したというようなことに伴いまして、大きな事業が終わったということで20億円余の、約21億円弱になりますが、予算が総額で減額するというものであります。

そして次のページをめくっていただきますと、3ページであります。コロナ対策ということですが、こちらにつきましては来年度当初と、それから補正も合わせまして、ここにごさいますようにワクチン接種体制の整備ということで、集団接種及び個別接種を行うわけですが、この予算といたしまして3億1,767万円を計上するというものでございます。

そして、感染防止の検査費用の助成として、これは高齢者施設、あるいは高齢者施設等への新規入所者の院内感染といいますか、その防止対策として、まず入所するときのスクリーニングに対する費用でありますとか、あるいは感染者が出た場合の濃厚接触者以外の行政検査の対象等のための負担が生じるわけですが、そうした負担を一部助成をするということで、約1,000万円ほど計上させていただいているものであります。

そして、前回の全協のときに少し説明ができなかったわけですが、これが生活困窮者、コロナに伴う生活困窮者の自立支援事業として3,200万円ほど計上させていただいていますが、対前年度比25%増ということで、そういったニーズに応じた予算を計上させていただくというものであります。

また、生活保護費につきましても1割弱の増額を予定をしているというものでございます。

そして4ページをめくっていただきまして、経済対策ということですが、こちらにつきましては先ほど担当課より説明があったかと思しますので、こちらについては少し省略をさせていただいて、7ページまで進んでいただきたいと思います。

7ページでございますが、これは経済対策ということですが、これは市の事業というよりも国が直接交付するというもので、取りまとめを市が行ったというものでございます。これは事業主体が牧之原市農業総合支援協議会ということで、牧之原市になるわけですが、そして、この事業計画、個々の農家の事業計画の策定に当たりましては、JAハイナンさんや民間の農業資材の関係の取扱店等が作成をいただいて、その総合取りまとめを市が行って、国に申請をしてと

いうものでございます。

この事業につきましては、高収益作物次期作支援交付金ということで、それと経営継続補助金と、この二つがございまして、ここに記載してございますのは次期作支援交付金の関係でございます。

国の高収益作物次期作支援交付金の進捗でございますが、この交付金につきましては新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして売り上げが減少している影響を受けた野菜、お茶、花卉等の高収益作物につきまして、次期作に向けた取り組みに対して、その実施面積に応じて交付金が交付されるという事業であります。

現在までの進捗状況といたしましては、昨年末に国に対しまして計画承認申請を行いまして、2月1日付で計画承認をされたため、交付申請を現在行ったところでありまして。交付申請の状況といたしましては、全作物で申請者が588人、対象面積が約1,900ヘクタールで、申請額は約8億円となっております。

今後のスケジュールといたしましては、農業者の方から実績報告書を提出いただいた後、4月10日までに当該報告書を取りまとめて国へ提出したいというふうに考えております。

すみません。593人が正しいのかな。すみません。私のほうのメモが数字が違ってございまして、593人ということでございます。

ということでございまして、今後のスケジュールとしては4月10日までに当該報告書を取りまとめて国へ提出をして、その後、国から交付されたお金を農業者の方に交付するということとなります。

実に、昨年5月にこの制度が公表されまして、当初は減収があってもなくてもというようなことでしたが、紆余曲折があつて、最終的には2割の減収というようなことが、たがをはめられたようなふうに聞いておりますが、約1年がかりでの事業において、かなりの対策が講じられるということで、農家にとっては大変大きな支援になるというふうに思っております。

ここには記載がございませんが、このほかにも経営継続補助金についてであります。この制度も国の事業でありまして、補助要件といたしまして新型コロナウイルス感染防止対策に資する機械、お茶でいうと乗用の機械でありますとか、あるいはお茶工場の設備とか、あるいは農業用のトラックであるとか、そういった導入とか販路の拡大等の費用について、個人の申請で最大150万円、共同の申請では最大1,500万円が補助されるというものでありまして、申請につきましては支援機関となりますJAや農林事務所、漁業協同組合で経営計画を作成いたしまして、国へ申請をしているところであります。

採択状況といたしましては、現在181件、1億5,000万円ほどとなっております。ということで、両方合わせまして約10億円近い農業に対する経済対策が講じられるということとなります。

この関係につきましては、牧之原市は事業主体を市で行ったということでありまして、そういう形でJA、あるいは民間の資材会社等も参入できるということではありますが、JAの大井川等ではJAが主体となってやっておりますので、JAオンリーというようなことで、額としては牧之

原市は相当、他市に比べて突出しているという状況でございますので、本当に担当を含めて、よくやっていただいたというふうに思っておるところでございます。

それから次に、もう1枚、今度は8ページをめくっていただきまして、生活基盤等への対応ということでございますが、浸水対策、榛原総合病院や、あるいは牧之原警察署が、洪水のたびに孤立してしまう、あるいは警察署のパトカーが浸水してしまったと、あるいは救急車が病院へ入れないというようなことで、大変長い間の懸案事項であります。令和2年度から着工させていただきました。

5カ年で改修計画300メートルのうちの100メートルを施工するというので、約1億900万円の予算を計上させていただいております。

そしてもう1枚めくっていただきまして、生活基盤等への対応ということでありますが、こちらにつきましては道路ストック補修支援事業ということで、市の幹線道路の舗装の補修が主ですが、こちらに2億6,000万円ほど、それから道路メンテナンスということで、いわゆる予防保全、事後保全から予防保全になったということで、橋梁等の補修等を含めまして1億2,000万円ほど事業化させていただいたと。

それから、地頭方漁港の海岸防潮堤整備事業につきましては、1億5,370万円ほどを予算計上させていただいております。これはレベル1の津波に対してというものであります。今年度は護岸、あるいは胸壁、陸閘の海岸保全施設の整備を行うものであります。

そして、次をめくっていただきまして、生活基盤等への対応ということで、これは移住定住促進補助事業ということで、これまで例年行っているものであります。これまでと同様補助をしていくというものでございますので、詳細については、またごらんをいただきたいというふうに思います。

そして次に11ページでございますが、生活基盤等への対応という中で、デジタル化推進事業ということで、こちらについては令和3年度から牧之原市においてもデジタル推進課を創設するというので、AIやOCR、RPAのツール等の導入ということで、とりあえず469万円の予算を計上させていただいて、今後、これにつきましては人口減少、高齢化人口を迎えるという中で、これから20年後、30年後を見据えた中で、持続可能なまちをつくる、行政をつかさどるという意味で、これは、やはり避けて通れないということでもありますので、極力デジタル化で、いわゆるルーチンの事業といいますか、仕事をできるだけ、いわゆるデジタル化をして、そして人口減少に伴って職員の減少も進めていかななくてはならないというような中で、持続可能な市役所機能を維持するというので推進をしてまいりますので、よろしく願いをいたします。

そして次に、12ページをめくっていただきまして、これも継続であります。富士山型まちづくりへの対応ということで、大きく富士山型というのは牧之原台地のインター北側の高台開発を富士山の頂上、そして相良の中心市街地を富士山の裾野、そして静波、細江の中心市街地を富士山の裾野という形で、この大きな3点を重点的に整備しようというものでございまして、来年度につきましては、この高台については2億771万円ということで、土地区画整理組合の設立、事

業認可の取得等の支援を行っていくというものでございます。

状況といたしましては、1月19日に、私と大和ハウス工業の東京本店長とウェブで会議を行いまして、こういったコロナ禍で非常に大規模事業が中止をするというような状況が全国各地で出ておりますが、大和ハウス工業としてはアフターコロナを見据えて、そして東京一極集中、これが徐々に地方へ分散する分散型になるであろうという予測も含めて、アフターコロナに備えて投資を行うということで、腹をくくったということで返事をいただきました。

ということで、3月末までに事業計画をお示しをいただいて、そして関係地権者に説明をさせていただき、そして4月からは同意書取得に入るというスケジュールで進んでいきたいというふうに思っております。

また、詳細につきましては担当のほうから委員会等で説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

そして、もう一つの富士山型まちづくりの静波海岸周辺まちづくり構想ということでありますが、こちらにつきましては、日本初の静波のサーフスタジアムの完成が、この4月に予定をされておりますが、そういった中で、このウェイブプールを核に、この周辺のまちづくり、そして、にぎわいづくりを行って、移住定住人口の増加はもちろんのこと、若者のにぎわいの場所の創出でありますとか、そういった形で活性化を行うという、一つの構想を策定したいということで、本当の概略の構想であります。構想策定を行うということで50万円の予算を計上させていただいているということでもあります。

そして14ページでございますが、こちらにつきましては、もう一方の相良地区であります。ミルキーウェイクエアに整備中の図書交流館が、この4月17日にオープンをする予定でございますが、こちらについて、魅力あるサービスの創出支援事業ということで、500万円を計上させていただいているということでもあります。

そしてもう一つ、富士山型まちづくりへの対応ということで、15ページでございますが、放射線防護施設整備事業ということで、こちらについては、今造成中でございますが、これが、まず、上の相良放射線防護施設でございますが、約250人を収容するというものでございますが、国の補正でもって全額がついたと、予算づけがされたという内示をいただきましたので、こちらを12号補正のほうで計上させていただいて、7億1,110万円、これを繰り越しさせていただいて、令和3年度末の完成を目指すというものでございます。

そして、この下の多目的体育館整備事業につきましては、現在、今、体育館の概要について、スポーツ審議会に諮問をして、3月末までに答申をいただく予定でございますが、これを令和5年度供用開始を目指すということで進めております。年度が変わりましたら、いろんな手続に入ってまいりたいというふうに思っております。

この今、図面を掲示させておりますが、防災広場のほうについてであります。今、少し平地のところ、法面で相当少ないわけですが、今回の国の補正でもって、今、須々木海岸の防潮堤の整備であります。11億円ほど国の予算がつきました。ということで、一気に進むとい

う状況がございまして、旧の防潮堤と新防潮堤の間に谷があるわけですが、そこを、背後を盛土するという、その盛土を島田土木事務所が、島田土木事務所の防潮堤の工事において、現在施工中の現場から約2万立米を県の予算で運んでいただけるということで、相当、我々にとっては有利な状況になりまして、当初、ここへ仮置きしていく予定だったんですが、これが、ほぼ全部はけそうだという状況になってまいりましたので、この一段上の法面が取れて、最終的にはこの今の市道と、ほぼ同じくらいの高さになるということで、今したいということで進めております。

そして、この防災広場に関しましても、体育館の供用を令和5年度に予定していますので、あわせて防災広場の駐車場機能もありますので、同時に供用開始できるように今後調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして16ページをお開きいただきたいと思いますが、これは昨年9月議会で、たしか一般質問の答弁等でもさせていただきましたが、少子化対策、あるいは人口減少対策という中で、日本一女性に優しいまちを目指すというようなことをお話をさせていただいたところで、方針を決めさせていただいたところでございますが、まず、来年度としては、子育て応援特別給付金事業、先ほどの中の補正の中でも説明があったかと思いますが、出生児1人につき10万円、これは昨年、国がコロナの関係の交付金が、全ての市民の皆さんに臨時給付金が支払われたわけですが、これが5月1日以降は対象にならないということでありまして、牧之原市においては、このコロナ禍で本当に大変な思いをして出産していただく皆さんに対して、その国の制度がなくなって以降も、出生児1人について10万円をお支払いしようということで、令和2年度に創設させていただいたわけですが、令和3年度にも引き続いて、この事業を行うということで、財源については国の臨時交付金を活用するというものでございます。

そしてもう一つは、子育て支援連携システムということで、大変今、子育て中の保護者の皆様に便利なツールとしてお使いいただいている、まきはぐサイトでございますが、スマホ対応に変えるということで700万円ほどの予算をつけさせていただいて、整備を再構築するというものでございます。

そして、子育て親子の交流促進ということで、この4月に完成いたします図書交流館「いこっ」との連携、読み聞かせ等も含めて交流の場のさらなる活用、そして利活用の促進を行っていくというふうな事業を行っていくというものであります。

そして、子育て支援の充実と女性応援施策の検討ということで、切れ目のない相談体制の充実、こどもセンターがございましてけれども、そういった相談体制の充実。そして、男性の育児休暇の取得を促進すべく施策を検討してまいるというものでございます。

17ページ、次でございますが、公共施設マネジメントへの対応ということで、学校再編計画の策定がございまして。この3月までに、現在、策定委員会の皆さんから答申をいただくわけですが、来年度は市としてその答申を受けて計画を策定するというので、いろいろな可能性調査、新たにつくる学校でありますとか、あるいはスクールバスでありますとか、いろいろなものの可能性をしっかりと追求した中で、実効性のある計画にしたいというふうな思いで、調査費として783

万円を計上させていただくというものでございます。

そして、ここには記載はございませんけれども、相良公民館、そして海浜体育館の解体についても、予算計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、海浜体育館については、まだ詳細な金額はつかめていないということで調査費ということでもありますので、よろしく願いをいたします。

そして、火葬場の整備の検討ということでございますが、これも合併以来15年を経過をいたしまして、1市2制度が、まだまだ解消できていないという中で、まず、火葬場の整備を進めたいということで、これは隣の吉田町さん、あるいはお隣の御前崎市さんともお話をさせていただいておりますけれども、まずは建設場所を絞り込んでいきたい。当然、地域の皆さんのご理解もいただきながらというようなことでございます。

そういった中で、その整備計画を策定するに当たって、360万円余の予算計上をさせていただくわけですが、火葬場の必要炉の数、あるいは機能、あるいは必要面積、敷地の必要面積等、こういったものを計画をつくりたいということでもあります。そして、最終的に候補地を絞り込んでいくという作業に入りたいというものであります。

そして最後になりますが、公立保育園の民営化ということで257万円ほど予算計上させていただいているということでもあります。この予算につきましては、これまでも担当のほうから説明をさせていただいておりますが、菅山、萩間、勝間田保育園の、市が設立いたします社会福祉事業団に運営を移管する、そして民営化をするというものでありまして、令和4年度からの事業開始に向けて、準備を進めていくというものでありますので、この予算であります。

そして、このほか残る、一番下に、市で運営する園は最終的には1園ということで、これまでも計画を説明させていただいておりますが、牧之原保育園の民営化、そして地頭方幼稚園・保育園の統合、あるいは相良こども園の統廃合等も含めまして、民営化も含めて検討、計画を今後詰めていくということで、スピード感を持ってこちらを進めていきたいというふうに思っております。

ということで、公共施設マネジメントへの対応ということでもあります。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

市長からの報告が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

市長報告の資料の15ページの放射線防護施設整備事業に関連してなんですけれども、先ほど、市長の口頭から、市道須々木大溝線ですかね、こちらと防災広場が面一になりそうだという話があったんですけれども、ちょっとすみません、これ、図面の見方がわからないのであれなんですけれども、この市道から左の防災広場の茶色いところは平面ですよ。緑のところは法面になっていて、下に調整池がありますよね。調整池のほうは、恐らくイメージなんですけれども、下げの法

面なのかなと思うんですよ。

逆に言うと、調整池から上の、ぐるっと囲んだ緑は、上げの法面ということなんですよ。大体、これはどれぐらい本来は上がっていたのが削れるんですか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、ここは2段の、大きいところは3段あるわけですね。須々木大溝線側でいうと、1段法面がございます。細い緑ですが、これは縮尺が小さいものですから狭く見えますけれども、もともと当初は2メートルから2メートル50ぐらい、須々木大溝線よりも上げて、とりあえず暫定的に供用しようと。

残土の必要性、いわゆる防潮堤へ運べる時期が来たら防潮堤へ運んでいこうというようなことで考えていたんですが、国の予算が想定以上にたくさんついたということで、県のほうも、これを前倒して入れたいということでもありますので一気に、この一つの帯がついてはいますが、取れてしまうという状況になりそうだということを、今、担当課のほうから報告をいただきましたので、私としても、ぜひ、これを今年度の、繰り越しになりますけれども、この造成工事の中で出してしまうと。不要な残土はですね。

そして、令和5年度の体育館の供用開始に向けて、この防災広場の舗装も一括でできればいいなということ考えているということでございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに、ご質問はありますか。

村田議員。

○9番（村田博英君）

この資料の中にも入っているんじゃないかと思いますが、予算の件で全般的な話ですが、2月9日の総務建設委員会の説明のときにありました資料で見ますと、ざっと20億円ぐらい減っているということですが、市税が、去年75億円が令和3年は67億円ということで、もっと私は、8億円ぐらい減っているんですが、もっと減っているんじゃないかなと思ったんですけども、意外とというか、ありがたいんですけども、そのあたりは、どんな感じだったか。見込みとあれに対してね。意外とコロナが、自動車関連が、途中からまた、よくなったということかなとは思いますが。

それと、全体的にもっと厳しいかなと思って附帯決議をつけて予算を可決したということがありましたけれども、ちょっと心配しましたんですけども、事業もそんなに減らさずにできたのかなということは言えるかと思います。

1点だけ、もうちょっとあれですけども、1点だけ10億円ぐらい減っている消防費というのは、何でしたか。予算に対して消防費が、令和3年度の予算に対して、2年度の19億円というのが9億円になっているんです。これは、10億円ぐらい減ったのは何でしたか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

10億円ほど減っていますのは、先ほども説明をさせていただきました、まず、防災拠点ですね。防災拠点の、これが約5億1,000万円ほど。それから消防施設整備事業の地頭方の消防館の建設、これが約1億2,000万円、それから同報無線の整備事業費、これが約1億6,000万円、そして消防の広域化のデジタル無線の更新でありますとか、車両ですね。消防の支援車両、これが約1億7,000万円ほどございまして、計10億円ほど消防費が減っているという状況でございます。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。そのほかに、ご質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で。今、説明をいただいた市長の報告の質問を終わりにします。

その他で、全体的にかかわることでご質問がありましたら、どうぞ。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

2月9日に総務建設の協議会が開かれまして、私は文教の所属なものですから、ちょっと質問できなかったのですが、きょう確認させてもらいたいですけれども、令和3年度の組織の改編案が示されました。その中で総務部の、今まで防災課が危機管理課になるということなんですけれども、内容を見てみますと、今までどおり危機管理係、原子力防災係、消防係と、係の内容は全く変わっていませんけれども、なぜ、名称だけ防災課から危機管理課にしたかということ。

建設部の中で営繕課というもの、それについてはちょっと聞きなれないということで変えていただいているんですけれども、静岡県のほうは、部自体が危機管理部ということなので、そちらにならったのか、その辺、ちょっと理解できないものですから説明をお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでは防災課ということでございましたけれども、やはりこのコロナ禍において、防災課という、あるいは防災監というような形ですと、自然災害等の防災、あるいは火災等も含めて、ある程度、範囲が狭まるという意識があるんですね。

やはり、こういった自然災害以外のコロナウイルス、あるいは想定外のいろんなことが起こる時代になってまいりましたので、そういった意味で、自然災害だけではなくて、やはりこのコロナウイルス等についても、そこの危機管理という意識の中で庁内を統括するということで、意識づけの問題であります。と、かくコロナウイルス等の関係になりますと、いわゆる健康推進部というようなことになるわけですが、やはり健康推進部については、専門性を持ったウイルス対策

ということになりますし、危機管理においては市全体の危機管理という意味合いで意識づけをするということで、職員の意識高揚はもちろんのこと、市民の皆様にもそういった心配のあるものについては危機管理という形で、名前を変えたほうがいいたろうという判断のもとで、改名をするというものでございます。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

これは市長の考えでやるべきことだと思うんですけども、私は、今、市長が説明していただきましたけれども、確かに危機管理というところから考えますと、今、特にコロナの関係で防災関係だけではなくて、全般で危機管理ということは非常に大事なことだと思います。

ただ、市民サービスということを考えると、やはり防災課というと、消防、原子力、広い意味での防災という、市民から見たとき、我々もそうですけれども、なじみが非常にいいし、危機管理という言葉自体が、未然に防ぐということと、起きたときの対応、より小さい被害でということはあるんですけども、基本的には危機管理というのは、リスク管理と危機管理に分かれているんですよ。起こらないようにするのが、当然リスク、起きたときは危機管理なんです。

だから、市でやはり、総務部の中に課を設ける場合は、やはり私は、今までどおり防災課にして、ちゃんと危機管理係というのはあるものですからね。その中で今、市長が言った位置づけはしっかりしていただいて、コロナも、ずっとこのままではしようがないし、そのために頑張っているものですから、私は市民に対する市民サービスという観点からいったら、防災課のほうが非常になじみがあるかなというふうに感じたものですから、指摘だけさせていただきたいと思いました。

以上です。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。ほかに質問はありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、これで市長報告を終わります。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、3番のほうに移らせていただきます。

議長・関係議員・委員会報告をいたします。

まず、私のほうからさせていただきます。

1月18日、議員研修会。県の理事お二人にお越しいただいて、皆様にお話を伺いました。ご苦

労さまでした。

1月24日、地頭方消防館完成式典。地元議員の鈴木千津子議員、原口議員とともに出席をさせていただきます。

1月29日、静岡県地方議会議長連絡協議会がありまして、「荒ぶる自然災害に向かい合う、これからの防災・減災」ということで、東京大学の特任教授でいらっしゃる片田先生のお話を、私と副議長、そして議会事務局長の3名でお話を伺いました。

2月4日、当局へ要望書の提出をいたしました。地域経済の維持回復に向けた支援強化に関する要望書を提出させていただきます。

2月5日、牧之原市御前崎市広域施設組合議会がございまして、議案第1号、施設組合員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、そして議案第2号、令和3年度の組合会計予算10億7,300万円、全て全員賛成で可決をいただきました。

2月8日、東遠工業用水道企業団議会が、掛川市のほうでありまして、東遠工業用水道企業団の副議長に、御前崎市の増田雅伸さんがなりました。議案第1号の補正、そして議案第2号の令和3年度の事業会計予算、議案どおり全て可決をされました。

以上が、私からの報告です。

あと、関係議員の皆様、よろしくお願ひいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

1月25日に、12分の例月現金出納検査がありましたけれども、全て適正に処理をされておりました。

それと、1月25日と26日にかけて、建設部の定期監査がございました。内容については、間もなく議会調査の監査関係に、定期監査に関する報告及び意見についてということで掲載されますので、それをごらんいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかの関係議員の皆さん。

村田議員。

○9番（村田博英君）

1月26日に、榛原病院、例月の出納検査と、それから総合組合の組合定期監査が同時に行われました。両方とも、特に問題はなく終わりました。コロナの関連でも、ちょっと外来が減るんじゃないかというようなこともありましたけれども、それも収束宣言をしまして外来もオーケーになりましたので、通常どおりの動きになっております。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

2月15日、昨日ですけれども、駿遠学園の定例議会がございました。全部で5件の案件が上程されました。報告2件、議案3件です。

まず、報告の1件目は、専決処分の関係ですけれども、静岡県の市町総合組合規約の一部を変更する規約、これは相寿園の解散に伴うものです。もう1件の報告2号ですけれども、これも専決処分ですけれども、これは駿遠学園管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ということで、これは人事院勧告に伴うものです。

議案ですけれども1本目が、令和3年度の駿遠学園の一般会計予算、2本目が、駿遠学園管理組合組織条例の一部を改正する条例ということで、この内容については、県のスーパーバイザー設置事業の縮小に伴う条例改正ということで、今後は新年度から、このスーパーバイザー事業につきましては、各市町で対応するというところでございます。

議案の3本目ですけれども、これは駿遠学園管理組合職員の給与に関する条例と、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正ということでございますが、この内容については、勤務1時間当たりの給与額の算出に当たって、特別勤務手当額をこれに参入するための条例改正ということでございました。

いずれも原案どおり可決されました。

○議長（中野康子君）

そのほかには、よろしいでしょうか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

1月29日、牧之原市菊川市学校組合例月出納検査がございました。全く指摘事項等なく適正に処理されておりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。以上でございますね。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは（2）の議会運営委員会のほうに移ります。

議会運営委員会、鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会です。

2月3日ですけれども、この要望書については、先ほど議長の報告にありました2月4日に提

出いたしました。その内容等、確認いたしました。議員としては確認したところでございます。

そして2月5日、臨時会について。これにつきましてはは当局からの要請を受け、説明を受けました。それと同時に、あす、あさって、2月18日9時からということで日程を決めさせていただきました。

②の2月定例会について。これの提出予定議案について、そして委員会付託についてですが、これにつきましてはは当局からの説明を受け、そして委員会付託については、それぞれの議案、それぞれの委員会に付託することに決まりました。

ウですが、予算連合審査会の日程についてと、エの補正予算連合審査会の日程については、皆様のところに資料として出ております。また、ぜひとも活発な質疑をしていただくよう、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

③の請願について。これにつきましては、テーマ「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書に関する請願」について、これにつきましてはは議運としましては、要件を満たしておりますことから受けるということで、方向として決めました。そして、総務委員会に付託することになりましたので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

④議員研修会の振り返りについてです。これは、先ほどの報告にありましてはとおりですが、議運でのまとめた意見を皆様に申し上げます。牧之原市議会がリニアにかかわる水問題に対し、しっかり向き合っていると市民に伝わりよかったです。しかし、当研修会とセットで実施予定であった笛吹市への視察が延期となったことは残念である、そのようなことでございました。

⑤の議会報告会についてですが、この議会報告はやっていこうということに決めておりますが、今回、内容につきましては、とめることはいつでもできるので、継続してやる方向となっている3月7日までに緊急事態宣言が延期され、厳しいかなと思ひますが、まだ、判断することはできないということで、もう少し様子を見るということになりました。

⑥その他、勉強会について。これにつきましては、この後の協議事項になっております。

2月9日の臨時会について。これは提出予定の議案と、それから2月定例会の提出予定議案、その後の2月定例会の提出予定議案について、また委員会付託についてとありますが、これにつきましても、皆様のところに資料として入っておりますので、またごらんいただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ですが、以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

次、総務建設委員会、お願ひします。

○5番（平口朋彦君）

2月10日、午後からですけれども、総務建設委員会所管事務調査の一環としまして、市民会議

を行いました。農業委員会の会長以下8名の委員をお招きして、意見交換をいたしました。

その後、県の事業であります基盤整備事業の現地視察及び荒廃農地の現状を視察してまいりました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

文教厚生委員会、お願いいたします。

藤野議員。

○6番(藤野 守君)

1月27日でございますが、文教厚生委員会協議会を開催いたしました。

これは、1月13日に学校給食調理場についての説明が教育文化部からございましたが、それについて一部変更があったものですから、その説明がありました。

1月13日については全てを撤回すると、そういうことで、教育文化部長より説明がありました。

令和3年度は、12月23日の議決に基づいて、調理場の統合はせず、単独調理場として運営をしていくと、そういう説明でございました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

議会広報特別委員会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番(濱崎一輝君)

1月28日に委員会を開催しまして、議会だよりの最終原稿の編集作業を行いました。この号を作成いただきまして、原稿を出していただいた皆様、ご協力ありがとうございました。

また別件ですけれども、かねてから、この活動報告の中で議会だよりの編集のための広報特別委員会で作成している議会だよりの作成方針の見直しについて並行してということの報告をさせていただきましたけれども、この改訂作業が終了しましたので、その内容について簡単でありますけれども報告させていただきます。

大きく変更した箇所といたしましては、懲罰に関する対応と、会議を欠席した場合の取り扱いを加えたこととなります。

まず、懲罰に関してですけれども、懲罰を科す際には懲罰特別委員会が設置され、そこで審議が行われますので、審議の結果、懲罰が科された場合、科されなかった場合のいずれにしても、

委員会が設置されることとなった経過や審議結果について、特集記事を掲載することといたします。

次に、会議を欠席した場合、これについても議会だよりに掲載する対象ということで話し合いを進めてまいりまして、掲載する会議に関しましては、本会議のみとすることにいたしました。

ですので、会期外の委員会だとか、会期中であっても連合審査会や付託審議審査については対象になりませんが、次に、欠席に正当な理由がない場合、ここに無断欠席というものを置くんですけれども、それとあと正当な理由がある場合もあるんですけれども、それぞれの場合において、その掲載方法についてもやはり検討したほうがいだろうということで、話し合いを行いました。

特に正当な理由がない場合については、先に説明をした懲罰と関係する場合もあるんですけれども、主には議決一覧の掲載しているページに、それぞれの場合に沿った文章を掲載するというので、一応考えて作成をいたしました。

簡単ですけれども、作成方針の概要について口頭で説明をさせていただきましたけれども、もし、詳しいものを見たいという方があれば、作成した文書がありますので、事務局のほうに行ってくださいと思います。

また、あくまでもこれは議会だよりの作成に当たっての掲載方法に関するものでありますので、ほかの会議もいろいろありますけれども、それらの会議が、決して欠席していいというものではございませんので、その点は誤解のないようお願いいたします。

なお、文書の作成に当たっては、中立性を保つために事務局のほうで作成していくという形になります。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

議会改革特別委員会、お願いいたします。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

議会改革特別委員会につきましては、A、B、C、それぞれ作業を進めていただいておりますけれども、そろそろまとめに入っていただいておりますけれども、また今、正副で全体会の日程を、今後調整していきますので、そこで各班から作業内容、あるいは経過と結果等々、説明をいただき締めたいと思っておりますので、その旨、各班の皆さんについてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

政策立案推進部会、お願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

政策立案推進部会の報告をさせていただきます。

ワーキンググループ1についてですけれども、1月22日、教育文化部との勉強会、また、2月2日に企画政策部との勉強会を行いました。それで、2月9日に担当部との勉強会の結果に伴う今後の方向性について協議を行いましたけれども、あくまでも条例の制定については目指していくけれども、なかなか意見の中でハードルが高いということを考えさせられて、今後、ほかの方向性も模索していく、そのような今のところ方向が出ております。詳しくは、3月の全員協議会で座長のほうから経過報告を行うということでございます。

それで、ワーキンググループ3ですけれども、1月19日に第2回の市民との意見交換会を行いました。2月2日には当局との意見交換会ということで、関係します企画政策部、経済産業部、教育委員会と行いました。それをもって、田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくり条例ということで、制定を進めてまいりましたけれども、条例の制定は断念するという結論に至りました。

本日、今までの、我々部会のほうで行ってきた行政に示した最終素案については、資料として配付させていただきました。

そして、ここで今までの計画について、少しお時間をお借りして報告をさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

我々、ワーキンググループ3は、令和元年11月26日に政策立案推進部会全体会を行いまして、部会内に新たにワーキンググループ3を組織しまして、田沼意次侯の生誕300年議会宣言を行いました議会としての責任を果たす意味においても、意次侯にちなんだ牧之原市らしい特色ある条例の制定を議会として目指すことを確認しまして、仮称田沼意次侯に学ぶ牧之原市まちづくり条例の制定を目指すこととして活動をしてまいりました。

その後については、毎月の全員協議会で報告させていただいたとおりで、部会内で、その都度条文等の検討を進めてまいりました。当初は、市民から意見聴取、また意次侯についての勉強会等の機会も検討しましたがけれども、条例制定をスタートした直後から、コロナウイルス感染症の拡大がありまして、人が集まること自体が実現が厳しい状況でありましたので、部会内で、まず条例の素案をつくった後に、市民、行政側の意見を聞いた上で修正を重ね、その最終素案を議会に提示して、議会内での検討をお願いするよう、そのようなスケジュールを組んで進めてまいりました。

部会内での素案作成もまとまりつつありました、昨年のちょうど9月から1カ月ほどですけれども、市民との意見交換会を行うために、ホームページで応募者の募集をしましたけれども、希

望者はゼロでありましたので、こちらで名簿をピックアップしまして、意次侯生誕300年記念の河野委員長を初め、市の文化財保護審査会の委員、郷土史家などの皆さん10名にお願いしまして、承諾を得て市民との意見交換会を進めさせてもらいました。

先ほど報告しましたように12月18日と、ことしの1月19日に、市民との意見交換会を行い、その中で出された意見の中では、特に意次侯だけでなく、牧之原市の偉人を広く対象にしたほうがよいとの意見をいただき、当初から、それは視野に入れて条文は考えてきたわけなんですけれども、新たな条例名を仮称田沼意次侯ら郷土の先人たちに学ぶ牧之原市まちづくり条例として、条文の内容についてもタイトルに沿ったものに手直しをしまして、2月2日の行政当局との意見交換会に臨みました。

企画政策部、産業経済部、教育委員会との意見交換において、特に各部の部長以下、担当課長、係長の出席のもと、意見交換を行ったわけなんですけれども、部長のほうからは特に多くの意見が出されました。その中で、この条例を有効に使いまして、現在、市が掲げています田沼再考戦略にとって積極的にまちづくりを進めていく気概を感じさせる意見が皆無であったと思います。それについては非常に残念でありまして、感じたのは、非常に仕事自体をやらされ感で行っているとの印象を、私は強く受けてしまいました。それは、重ね重ね非常に残念なことだと思っております。

しかし、意見の中に、議会がこのような条例を考えてくれるのはありがたいとの意見も出していただきまして、そのことが救いであったように思っております。

そして、翌々日の2月4日に部会を開きまして、当局との意見交換会の振り返りを行いましたけれども、意見交換会において指摘された意見からすると、手直しする部分が非常に多いと感じているとの部会内の意見がほとんどでありました。

その後でありますけれども、私のほうから、そもそもこの条例制定を進めてきたのは、意次侯生誕300年を契機として、意次侯を生かしたまちづくりに取り組んでいく市の田沼再興戦略に共感して、議会が田沼意次侯生誕300年議会宣言を行った責任を果たすために取り組んできたものである。しかしながら、この条例が制定されることにより、意次関連の事業に取り組まなければならないとの義務感が職員の中に生じると感じるのであれば、それは本意ではなく、条例制定の意味がない。そして、出されたさまざまな意見を取り入れての本条例の制定は難しいと考えるとの意見を述べさせていただきまして、その後、残念ではありますが、本条例の制定は断念したいとの提案をさせていただきまして、部員に確認後、決定をいたしました。

これが経過でありますけれども、私としますと、議会の政策立案能力を高めまして、市議会の活動が幅広く変化していることを市民にアピールして議会改革が進んでいるということ、市民の皆さんに感じてもらえるよう考えて取り組んできたつもりですけれども、このような結論を出すに至ったことに対しまして、議会の皆様におわびを申し上げ、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長(中野康子君)

ご苦労さまでございました。

それでは、ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2番(濱崎一輝君)

ICT推進部会ですけれども、特に部会を開いておりません。

現在、皆さんにタブレットの活用をしていただいておりますけれども、まだ、このやり方がいいというものがあるわけではないものですから、今後、いろんなパターンを試しながら、いろんな使い方を模索していきたいと思っておりますので、使い勝手に関していろんな点、ご意見があれば、私を含めた部会員、そして事務局のほうにご意見をいただければと思います。

以上です。

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

4 協議事項 (1) 勉強会について

○議長(中野康子君)

それでは4番の協議事項のほうに移らせていただきます。

(1) 勉強会についてでありますけれども、近ごろ、電力の自由化ということでありまして、いろんなところから皆さんのところに、お昼ごろ、それから夕方の忙しい時間帯に主婦の皆さんのほうへ、結構携帯電話から電力の自由化についてのテープが流されてくるということで、私も何回か取りましたけれども、そういったことで市民の皆さんから、一体あれは何なんだろうという声が上がっております。

今、電力の自由化と、それから発送電力が分離化している、そのことがわかりづらいものですから、私たちも聞かれてもちょっと説明のしようがないというのが現状でございます。

やはり、市民の皆様に関心されたときにきちんと答えられるように、電力システムの改革の概要と課題についてを、ちょっとお話をお聞きして、やはり自分たちの知識として持っていたいなという思いがありまして、このような勉強会を開催したいというふうに考えましたので、議会開催中の午後あたりを、また考えてみたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力をいただきたいというふうに思います。

ぜひ、よろしくお願いたしたいと思っておりますけれども、勉強会についてはよろしいでしょうか、皆様。

○14番(大石和央君)

誰が講師ですか。

○議長(中野康子君)

中部電力のほうで、今、ミライズだとか、三つの会社になっているというようなことで、どういふ形になっているのか、そして今、電力の自由化というのは、どういったところから発送されているのか、そういうこともお聞きしたいなというふうに思いまして、こういう計画をさせていただきます。

○14番（大石和央君）

それは強制ですか。

○議長（中野康子君）

なるべく皆様に聞いていただいて、市民の皆さんから聞かれたときに答えられるようにしたほうがいいかなと思うんですけども。

○14番（大石和央君）

・・・わかりますけれども、特に中部電力の話は聞きたくもないです。だから、自由にしてください。

○議長（中野康子君）

それでは、そういった形でやらせていただきたいと思います。皆様、ぜひ、ご参加いただきたいというふうに思いますので。

また、日程のほうが決まりましたら、お知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

5 その他 （1） 議員視察研修について

○議長（中野康子君）

5番目、その他ですけれども、議員視察研修につきましてですけれども、前回、延期しておりました笛吹市の視察研修ですけれども、やはり今、川勝知事も他県への交流というのを認めた発言がございましたので、2月議会の終了後に、受け入れていただけるようにちょっとお話をさせていただきました。

そうしたら、3月30日に訪問させていただけるような計画を取りましたので、ぜひ、この日に皆様とともに出かけて、しっかりとリニアの勉強をしてまいりたいというふうに思いますので、ぜひ、3月30日のほうを計画の中に入れておいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、3月30日に、また、ぜひ大型のバスで行かせていただくようにいたしますので。

3月30日、いいですね。じゃあ、皆さん、ぜひ、その日はあけておいてください。よろしく願いをいたします。

何かほかに。

平口議員、どうぞ。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

きょうは16日、本日は臨時会の議案配付がありました。あさって18日には、今度は定例会の議案配付があります。18日、19日と予定をしております分を、きょう、あるんですけども、資料に。結構ボリュームがありますし、18日には臨時会があるということで、文教厚生委員会の委員長とお話をしまして二日に分けて開催したいと思いますので、予定どおり18日、19日と二日で行いますので、ご承知おきください。

○議長（中野康子君）

ただいま総務建設委員長のほうから、お話がございましたけれども、二日間にわたってお願いをいたしたいというふうにお問い合わせをいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

植田議員、どうぞ。

○8番（植田博巳君）

ちょっと確認だけさせてもらいたいですけれども、先ほど議会広報特別委員会のほうから報告にあった件について、ちょっと確認をさせてください。

広報誌に本会議の欠席だとか、いろんなかかわりの中で、記載するそれぞれの条件が決められたということなんでしょうけれども、それはいいんですけれども、議会広報でこういう、本会議、委員会とか協議会の欠席はよしにしようとか、そういうのというのは議会広報で決めるような内容なのかなど。

議会改革の、今、見直しとか申し合わせとか、いろいろやっているんですけども、議会改革のほうで決めるのかどうなのか、その辺、ちょっとよく事務分掌的にどういうふうになっているかわからないので、それをちょっと、事務局からも含めて、ちょっと確認させてもらいたいなと思いました。

○議長（中野康子君）

あくまでも、議会広報に誌面として載せる部分を、議会広報委員会のほうで練っていただきました。

細かいことで、何か。

○8番（植田博巳君）

その辺について、議会広報特別委員会としての所管ということで、事務分掌的に入っていますよということなら全然問題はないんですけれども。

○議長（中野康子君）

特別委員会なものですから、それだけのあれはありますので。

どうぞ、濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

今、質問がありました件ですけれども、議長のほうからも説明がありましたけれども、この件に関しては議長のほうから、この無断欠席も含めて懲罰の関係、ちょっと方向性ということを広報委員会の中で話し合っしてほしいということの話がありまして、それで今回、こういったものをつくることになったんですけれども、実際に、どこまで我々がやっていいかということが明確にあるわけではないんですけれども、誌面に載せるということのことで、広報委員会として、やはりやっていかなければいけないだろうということで委員会の中でも話をして、掲載の仕方ですね、こういったものを載せる、載せないというもの。それを決めさせてもらったというところになります。

○議長（中野康子君）

あくまでも編集方針でございます。

どうぞ。

○8番（植田博巳君）

意図とか編集方針というのはわかりましたけれども、いろんな委員会とか特別委員会って、それぞれ目的をもってやられているんですけれども、どこまでが範疇として、事務分掌的にあるのかなと、ちょっとわからなかったので確認させていただきましたけれども。それだけです。

だから、相当のことまで、これは、今言ったように、本会議だけは載せますけれども委員会のほうは載せませんよという判断というのは、委員会のほうも載せればいいんじゃないかとか、いろいろあるんだと思うけれども、大変でございます。

その辺がよくわからなかったので、確認させてもらいました。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

実際に委員会の中でも、どこまで載せるかという話し合いは、結構議論になったんですけれども、全部を載せるとなると、かなりボリュームがあるということと、実際、その都度、特別誌面を、場所を取らなきゃいけないということで現実的に難しいだろうということで、特に本会議に関してということで、最終的にそこまで、いろんな議論の中で、そこに落としどころを持っていったというところになります。

あと、実際にその文章に関しても、委員会メンバーが書くとなるとなかなか難しいということで、これに関して、事実に関しては事務局のほうでつくって、最終確認を委員長もしくは、その委員長という中で懲罰委員会の委員長も含まれるかもしれませんが、そういったところの最終確認というところで、じゃあ、この文章をこうしてくれとかという手直し云々というのは、委員長もできないという形で、最終チェックをするという形のところで、あくまでも事実関係を事務局がつくるというところで、そんな形で決まっていきました。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

できれば、そういった決定した事項、広報として載せるべき市民に広報しなくちゃいけない事項とかね、そういうものもある程度具体的に、こういった項目とかというのは協議、検討した結果なので、残しておく必要もあるのかなというふうに思いましたけれども。

○ 議長（中野康子君）

村田議員、どうぞ。

○ 9 番（村田博英君）

要するに、広報委員会で、議会だよりというのは内部資料ではないんですよね。外部資料なわけですね。その載せる内容というのは委員長一任とかではなくて、公平な場で決め事をつくらなきゃいけないとは思うんですよ。どこまで載せるか、どこまで載せないか。

というのは、議会基本条例というのがありますよね。それにも当てはめなきゃいけないと思うんですよ。申し送り事項になると思うんですがね。

そういうこともあるので、ちょっと今、報告だけでわからないところがあるので、文章で書いてやったらどうですかね。皆さんに周知してもらおうようなことをしたらどうかなと思うんですけども。

○ 議長（中野康子君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

私、議会広報に名を連ねているのであれなんですけれども、あくまでも特別委員会というのは、議長に議場で指名をされて権限を委嘱されて、委嘱といたらおかしい、権限を付与されて編集をさせてもらっています、議会だよりの。

その中で、規則でも規定でもなく編集方針という、いわば覚書的なものを作成して、これを未来永劫ずっとやっていくわけではなくて、今任期、このメンバーで編集していくに当たっては、20ページという枠組みの中でこういうふうにするのが合理的ではないかということ、権限を付与された中でやらせていただいているつもりなので、そこでご意見を賜るのはいいとは思いますが、あくまでも委員会がそういった権能を持っているのかなと考えて、今回、一緒に委員長と協議、委員皆さんと協議をさせてもらったつもりです。

○ 議長（中野康子君）

濱崎議員。

○ 2 番（濱崎一輝君）

これは、あくまでも今言ったように方針なものですから、今後、例えば今期もありますけれども次に改選があつて、次に広報委員会になるメンバーが、例えばこういった懲罰の関係だとか、無断欠席、こういったことに遭遇した場合に、どういったことを基準にしながら文書を掲載したらいいかということ、多分、迷われると思うんですよ。

今回、そういったことを自分たちも経験した中で、全く何もない中で、いろんな全国の事例などを参考にしながらつくっていったんですけれども、やはり、ひな形的なものがないと、なかなか委員会のメンバーがかなり苦慮するところがあって、誰が委員会のメンバーになってもスムーズに進行ができるような形というところの方針をつくらせてもらったものですから、また、その中で必要があれば諸説とかというものも出てくるかもしれませんが、あくまでもこれが全部全て決定というわけではないものですから、あくまで方向性を示すという形でやらせてもらったところになります。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、本日の議員全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 11時24分 閉会〕